

医療法人 博仁会

事業報告書				
医療法人整理番号		00053		
報告期間	自	令和7年4月1日		
	至	令和8年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	名称	医療法人博仁会		
	分類①	社団（出資持分なし）		
	分類②	その他		
	分類③	基金制度不採用		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	鹿児島県	
		市区町村	薩摩郡さつま町	
		町名・番地	船木34	
		建物名	従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日	昭和41年12月26日		
	(4) 設立登記年月日	昭和42年1月10日		
(5) 理事長の氏名	姓	新門		
	名	弘人		
役員及び評議員の人数		13	理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員		記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
	(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
	(2) 附帯業務	記載はこちら		
	(3) 収益業務	記載はこちら		
	(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
	(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
	(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
	(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
	(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
	(9) その他	記載はこちら		

深富局
様式1へ6

(参考書類)

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引に関する報告書
6. 監事の監査報告

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

[illegible]

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関賃

医療機関間の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible]

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、当該医療連携を継続することを目指す医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証券の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

[illegible]

2-(9) その他

[illegible]

様式 2

法人名 医療法人 博仁会
所在地 薩摩郡さつま町船木34

※医療法人整理番号 00053

財 産 目 録 (令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	4,793,327 千円
2. 負 債 額	3,343,057 千円
3. 純 資 産 額	1,450,270 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	992,400
B 固 定 資 産	3,800,927
C 資 産 合 計 (A + B)	4,793,327 ✓
D 負 債 合 計	3,343,057 ✓
E 純 資 産 (C - D)	1,450,270 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人博仁会
所在地 鹿児島県薩摩郡さつま町船木3 4

※医療法人整理番号 00053

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	992,400	I 流動負債	1,306,775
現金及び預金	572,555	買掛金	6,212
未収金	165,706	短期借入金	764,650
有価証券	103,700	未払金	523,035
医薬品	3,271	預り金	12,704
前払費用	13,768	繰延税金負債	191
その他の流動資産	133,400	その他の流動負債	-18
その他の流動資産		未払消費税等	
		前受金	
		預り金	
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	3,800,927	II 固定負債	2,036,282
1 有形固定資産	3,459,598		2,036,282
建物	2,019,916	長期借入金	2,036,282
構築物	160,600	長期借入金	
医療用器械備品	16,197	繰延税金負債	
車両及び船舶	12,280	その他引当金	
その他の器械備品	25,545	その他の固定負債	
建設仮勘定	5,500		
土地	209,828		
その他の有形固定資産	1,009,732		
		負債合計	3,343,057
		純資産の部	
2 無形固定資産	25,798	科目	金額
借地権	23,486	I 基金	
ソフトウェア	1,205	II 積立金	
その他の無形固定資産	1,107	設立等積立金	8,000
3 その他の資産	315,531	繰越利益積立金	1,442,270
長期貸付金	2,847	その他積立金	
長期前払費用	170		
繰延税金資産	182,340		
その他の固定資産	130,174		
役員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産			
資産合計	4,793,327	純資産合計	1,450,270
		負債・純資産合計	4,793,327

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人博仁会
所在地 薩摩郡さつま町船木34

医療法人整理番号 00053

損益計算書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,119,361
2 事業費用			
(1) 事業費	1,357,181		
(2) 本部費		1,357,181	
本来業務事業損失			237,820
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			20,004
2 事業費用			
附帯業務事業利益			20,004
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業損失			217,816
II 事業外収益			
受取利息	1,134		
その他の事業外収益	33,643		34,777
III 事業外費用			
支払利息	27,224		
その他の事業外費用	43,665		70,889
経常損失			253,928
IV 特別利益			
固定資産売却益	5,419		
その他の特別利益			5,419
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失			0
税引前当期純損失			248,509
法人税・住民税及び事業税	191		
法人税等調整額			191
当期純損失			248,700

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

様式5

法人名 医療法人 博仁会
所在地 鹿児島県薩摩郡さつま町船木34番地

※医療法人整理番号 00053

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 博仁会

理事長 新門 弘人 殿

私（注１）は、医療法人博仁会の令和７年会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年５月２１日

医療法人 博仁会

監事 米盛 れい子

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第５１条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第２２条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。